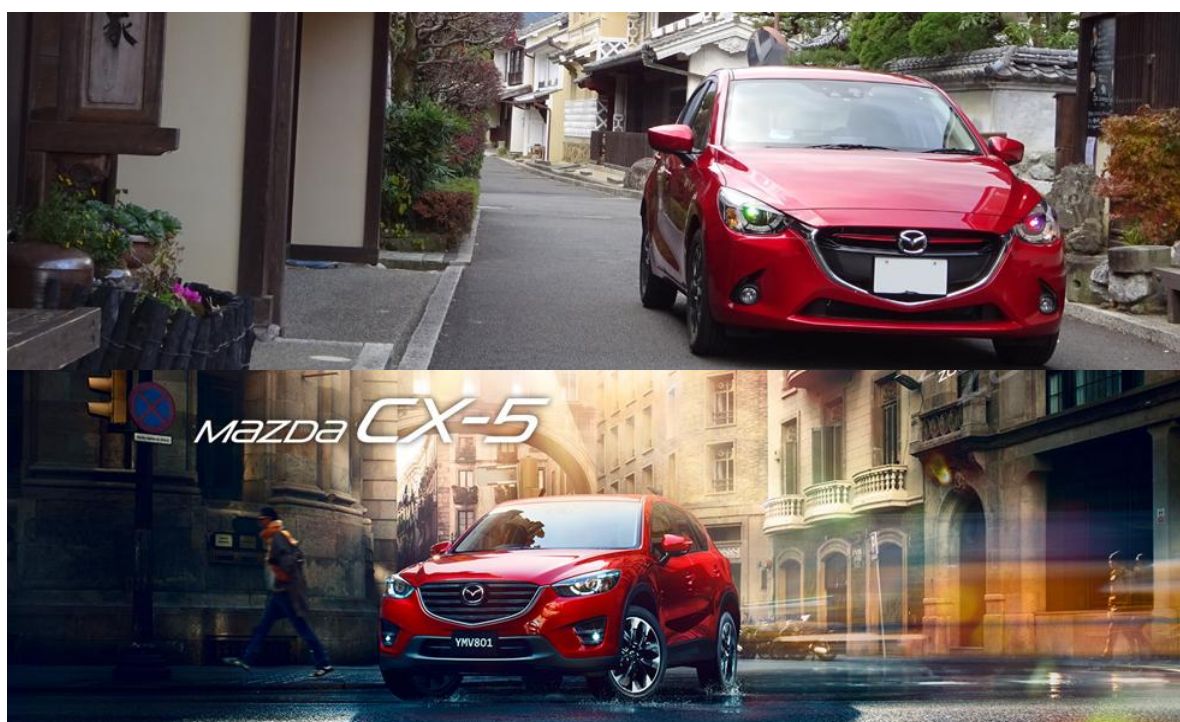


# エコアクション 21 環境活動レポート

(活動期間 平成28年9月1日～平成29年8月31日)



新興車輛株式会社  
環境管理責任者 中野 幸保  
作成：平成29年11月1日

# 環 境 方 針

## 企 業 理 念

当社は古い町並と自然豊かな環境に恵まれた内子町にあり、自動車販売、整備業等を行う企業としての事業活動が、地域や地球環境に与える影響に配慮し、環境問題に自主的・積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指し以下の項目を継続的に取り組んでいくことを誓約します。

## 基 本 方 針

1. 事業活動に関わる環境関連の法規、条例、及び当社が同意するその他の要求項目を遵守し環境汚染を未然に防止します。
2. 環境目的、環境活動計画を立案して環境負荷軽減に取り組みます。また、システムの定期的見直しを実施致します。
3. 環境負荷の低減や改善を図る為、次の事項に重点的に取り組みます。
  - ① CO2の削減
    - ・省エネの推進(節電・エコドライブ)
    - ・省資源の推進(ガソリン・灯油)
  - ②廃棄物の削減(正しい分別を実施し資源リサイクルを推進します)
  - ③節水を推進し、排水量を削減します
  - ④化学物質使用量の削減を進めます。
  - ⑤グリーン購入を推進します
4. 当社が販売・推進する製品及びサービスに関する環境配慮への取組を進めます。
5. この環境方針は、全従業員に周知し、環境教育を通じて環境問題の意識の向上を図ります。
6. 環境への取り組みを『環境活動レポート』としてまとめ公開します。

制定日:平成27年5月1日

改訂日:平成29年10月30日

マツダオートザム内子  
新興車輛株式会社  
代表取締役 岡田 志朗

## 【会社概要】

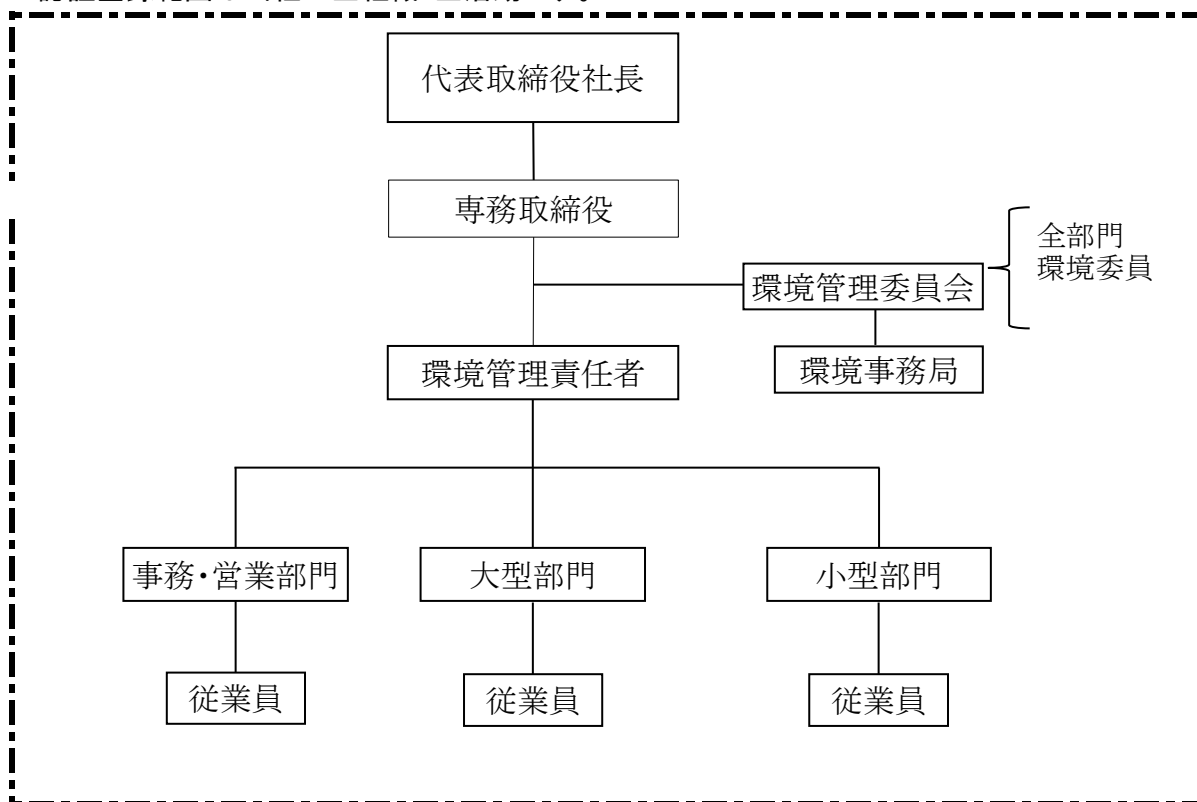
1. 会社及び代表者氏名 新興車輛株式会社  
代表取締役社長 岡田 志朗
2. 所在地 愛媛県喜多郡内子町城廻1013番地
3. 環境管理責任者 責任者 中野 幸保  
及び担当者連絡先 TEL.0893-44-2300  
FAX. 0893-43-0234  
E-mail info@shinko-sharyo.com
4. 事業内容 自動車車検整備、新車・中古車販売、損害保険業務

### 5. 事業の規模

事業規模	単位	平成26年	平成27年	平成28年
修理総台数	台	2,626	2,636	2,689
売上高	百万円	395	496	463
従業員数	人	18	18	16
延べ床面積	m <sup>2</sup>	1915.8	1915.8	1915.8

6. 法人設立年月日 昭和54年10月
7. 資本金 2,000万円
8. 組織図 及び認証・登録範囲

認証登録範囲は当社の全組織・全活動です。



## 【環境目標とその実績】

項目	年度	2012年度 実績(ベース) H24.9～H25.8	2015年度 実績 H27.9～H28.8		2016年度 実績 H28.9～H29.8			2017年度 実績 H29.9～H30.8			
		(基準値)	(目標)	(実績)	評価	(目標)	(実績)	評価	(目標)	(実績)	評価
売上高(百万円/年)		262	-	496		-	463		-		
修理総台数	車台数/年	2,535	-	2,636		-	2,689		-		
CO <sub>2</sub> 排出量	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年	84,341	-	74,853.20		-	71,319.64		-		
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	321.9	318.7	150.9	○	315.5	154.0	○	312.3		
	削減率(%)	-	1%減	53%減	○	2%減	-2%減	○	3%減		
電力	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年	49,335	-	43,407.31		-	41,291.43		-		
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	188.3	186.4	87.5	○	184.5	89.2	○	182.7		
燃料油	ガソリン	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年	29,727	-	20,284.34		-	18,519.88		-	
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	113.5	112.4	40.9	○	111.2	40.0	○	110.1	
	軽油	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年	5,120	-	11,001.23		-	11,389.64		-	
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	19.5	19.3	22.2	×	19.2	24.6	×	19.0	
	LPG	総量(kg-CO <sub>2</sub> )/年	159	-	160.32		-	118.69		-	
		売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	0.61	0.6	0.3	○	0.59	0.3	○	0.59	
廃棄物排出量	総量(kg/年)	4,463	-	3,548		-	3,878		-		
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	17.0	16.8	7.2	○	16.7	8.4	○	16.5		
	削減率(%)	-	1%減	58%減	○	2%減	-17%減		3%減		
一般廃棄物	総量(kg/年)	4,463	-	1,538		-	1,538		-		
産業廃棄物	総量(kg/年)	-	-	2,010		-	2,340		-		
総排水量	総量(m <sup>3</sup> /年)	1,063	-	848		-	788		-		
	売上高当たり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	4.1	4.1	1.7	○	4.0	1.7	○	3.9		
	削減率(%)	-	1%減	59%減	○	2%減	0%減	○	3%減		

今後3年間の中期目標は、売上高当たりの二酸化炭素排出量、産業廃棄物排出量および排水量を着実に減らしていくことをめざし、毎年基準値の1%ずつ低減する。尚、基準値は2012年9月～2013年8月の平均値を基準値とした。また四国電力(株)購買電力のCO<sub>2</sub>排出係数は平成26年度の0.676kg/kwhとした。

## 【環境活動の取組み計画の内容と評価】

○・・・よくできた

△・・・まずまず

×・・・出来ていない

## 1. 二酸化炭素排出量の削減

## ①電力の抑制

内容	評価	コメント
・不在時の消灯の徹底	○	よく出来ている
・照明の省エネタイプへの切り替え	○	よく出来ている
・電灯の削減	○	出来ている
・冷暖房の適正温度管理(夏・28℃、冬・20℃)	○	出来ている

## ②自動車燃料の効率化

内容	評価	コメント
・アイドリングストップ	○	出来ている
・急発進、急加速などを止めて低燃費走行をする	○	出来ている
・タイヤ交換時にエコタイヤの選定	○	出来ている
・エコカーの使用	×	営業車、デモカーの増加により、燃料がガソリンから軽油にシフト

## 2. 廃棄物排出量の削減

内容	評価	コメント
・両面コピーの徹底	○	出来ている
・使用済み封筒の再利用	○	出来ている
・使用済み紙のメモ等への再利用	○	出来ている
・運送バッグの再利用	○	出来ている
・使用済み袋(PP袋等)の再利用	○	出来ている

## 3. 排水量の削減

内容	評価	コメント
・洗車の際の節水	○	出来ている
・トイレのタンクの節水設置	○	出来ている
・節水意識の徹底	○	出来ている
・水道配管からの漏水の点検	○	出来ている

## 4. 化学物質使用量の削減を進めます。

- ・化学物質の含有量の少ない塗料を使用し、管理を徹底する。

## 5. グリーン購入の推進

- ・文具類についてはグリーン購入を推進継続中。また作業現場の資材等についても溶接機などグリーン購入をし、随時継続している。

## 6. 販売する製品に関する環境配慮取組

- ・取組項目を抽出し実施に向けて検討する(エコカーの販売など)

## 【環境活動の取組結果の評価まとめ】

◎CO2排出量の削減については、電力の削減や燃料油の削減ともに全従業員の意識が高まっており削減できた。

◎廃棄物排出量の削減については、前年同様の結果となったが、勉強会等して更に分別の意識が変わってきている。

◎排水量の削減については、徹底出来ている。

◎環境教育の推進については、勉強会や緊急訓練など実施した。

◎軽油については、マツダがクリーンディーゼル車を推奨し販売しているため、営業車・デモカーなどの入れ替えをしたため。  
当初計画していた軽油は大幅に増えたが、ガソリンは減っております。

◎一般廃棄物に関しては、7月よりゴミ袋が変わったが今期は換数係数は変化なしとした。

## 【次年度の取組み内容】

◎前年同様、業務効率に向けて各部門でアイデアを一件／年以上の提案をする。

◎省エネに向けて機器の買い換え等を検討する。

## 【環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価結果】

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

○・・・よくできた   △・・・まずまず   ×・・・出来ていない

適用される法規制	適用される施設等	評価結果
騒音規制法	空気圧縮機	○
廃棄物処理法	廃プラ、金属くず、廃ガラス	○
	マニフェストの適正管理	○
	委託基準の遵守	○
	保管基準の遵守	○
	産業廃棄物管理表の交付状況報告	○
消防法(危険物)	廃油の保管	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正処理	○

## 【環境関連法規制等の違反、訴訟の有無】

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。  
また、過去四年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

## 【代表者による全体評価と見直しの結果】

○環境方針の見直しの変更はなく、現状のままとする。

○2013年度を基準として、2017年度までの環境目標は現在のところ変更しないが、  
環境活動計画は、一部変更した。(年間活動計画の提案を各部3件から1件に変更)

○認定許可を取得し二年が経過した。今回も昨年に続き削減をすることが出来た。  
昨年は、LEDを始めクリーンディーゼル車の購入やデマンド監視装置などの環境関連の  
設備を導入したことが大きく寄与したが、二年目に入り従業員の取り組む姿勢が明らかに  
変わってきている。  
今後においても、従業員一人一人が環境についての重要性を認識し、全従業員が協力して  
更に環境負荷低減をするためにどうすればいいか常に考えながら、持続的に取り組んで  
ほしい。

以上